

## ⑱ 特許公報 (B2) 昭61-56516

⑲ Int.Cl.<sup>4</sup>  
G 09 G 1/14  
1/02  
1/16  
1/28

識別記号 行内整理番号  
8121-5C  
7923-5C  
B-8121-5C

⑳(44)公告 昭和61年(1986)12月2日

発明の数 1 (全12頁)

㉑発明の名称 映像発生装置

㉒特 願 昭53-96082 ㉓公 開 昭55-23558

㉔出 願 昭53(1978)8月9日 ㉕昭55(1980)2月20日

㉖発明者 小口哲司 東京都港区芝五丁目33番1号 日本電気株式会社内

㉗出願人 日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目33番1号

㉘代理人 弁理士 芦田 担 外2名

審査官 山崎 達也

1

2

## ㉙特許請求の範囲

1 文字、図形の入出力及び位置の移動等を制御する順序を予め記憶する順序記憶制御手段と、該順序記憶制御手段から与えられる文字・図形及び種類を記憶するデータ記憶手段と、該データ記憶手段の内容によつて直接アドレスされ、該アドレス位置から必要な文字図形を発生する文字図形変換手段と、前記データ記憶手段のアドレスデータを記憶し、前記データ記憶手段に対し、前記アドレスデータにより読み出すべきアドレスを指示する書き換え可能なアドレス記憶手段とを有することを特徴とする映像記憶装置。

## 発明の詳細な説明

本発明はテレビジョン等の表示端末に、文字、図形等のパターンを表示させるための映像発生装置に関する。

一般に、この種の映像発生装置には、表示端末内部で発生されたラスターを順次変調する形式のものがある。従来、この形式の映像発生装置として、表示すべき文字、図形の位置を移動させ得る装置が提案されている(特開昭52-76832号公報参照)。この映像発生装置はランダムアクセスメモリ(RAM)によつて構成される画像記憶装置、リードオンリメモリによつて構成されたキヤラクタジエネレータ等のほかに、文字図形の位置及びその種類を記憶する制御記憶装置を備えている。この構成では、比較的大容量の制御記憶装置を必要とするため、映像発生装置の大型化は避け

られない。したがつて、小容量のメモリを用いて、同様の機能を満足できれば、極めて好ましいと考えられる。

一方、従来の映像発生装置には、画面に点や線を描くグラフィック表示に適したものと、画面に文字を描くキヤラクタ表示に適したものとがある。このうち、グラフィック表示では特に、線の交差あるいは移動图形が他の图形と交差することが多い。これらの場合、一方の图形が消去され、他方の图形のみが表示されるため、外観上不合理な图形が表示される。また、キヤラクタ表示の際にも、異なる色の文字を重ねて表示できる方が好ましいことが多い。

更に、映像発生装置に一覧表を描かせる場合、15各列又は欄の区切りを示すために、一連のアンダーラインあるいはバーチカルラインを表示する必要がある。また、各区切り毎に配色の異なつた文字背景を必要とすることもある。これらの要求を満たすためには、記憶容量を増加させなければならぬ。したがつて、装置価格の高騰は免れない。

本発明の目的は映像発生装置を構成する各種メモリのうち、画像記憶装置の容量を削減することができ、且つ、文字図形の移動等も可能な映像発生装置を提供することである。

本発明の他の目的は異種の图形が交差重疊した場合、要求に応じて、優先表示、選択表示、あるいは、混合表示等を任意に行なうことができる映像発生装置を提供することである。